

【ご注意】この特別約款(以下「本特約」といいます。)条項は、留学ジャーナルの Study Abroad with Internship Program 定型約款(以下「約款」といいます。)にて一部適用不可能な申込契約を対象とするものです。当該申込契約となる場合は、約款の他、本特約条項が適用されますので必ずご一読ください。

株式会社留学ジャーナル
〒160-0016 東京都新宿区信濃町 34 JR 信濃町ビル 6F
TEL: (03) 5312-4421 FAX: (03) 5312-4465
観光庁長官登録旅行業第 1-1695 号
一般社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員

Study Abroad with Internship Program (S.A.I. Program) 特約

第 1 条(特約の定義)

本特約は、留学ジャーナル(以下「当社」といいます。)の Study Abroad with Internship Program (以下「S.A.I. Program」といいます。)約款に該当しない申込契約に関して特別に適用されるものです。

第 2 条(特約の適用)

S.A.I. Program に申し込む際、以下の諸条件のいずれかに当てはまる場合は、約款にて適用される 8 日以内の無料変更並びに 8 日以内の取消しに際しての全額返金の制度を適用除外いたします。その際、希望留学先への各種変更や取消しが発生した場合には、本特約の定めるところによります。

- ①S.A.I. Program への申込み後、希望留学先への出願(コースへの申込み)を直ちに開始しなければ席を確保できない場合
- ②S.A.I. Program への申込み後、滞在先確保のための申込みを直ちに開始しなければ滞在先を確保できない場合
- ③S.A.I. Program への申込日(契約の成立日)から出発日まで十分な期間もなく、直ちに留学手続を開始しなければ出発が不可能であると当社が判断した場合(学校によっては、コースや滞在先の空き状況確認後、仮押えをし、その後 24 時間から 48 時間以内の出願を必要とする場合があります。)
- ④申込から出発まで十分な期間もなく、アセスメントテスト検定を直ぐに受検する必要がある場合

第 3 条(特約適用の承諾)

申込者は、第 2 条に定める事由を承諾の上、本特約が適用されることに同意し、S.A.I. Program に申し込みます。

第 4 条(申込み後の変更と変更手数料)

申込者の都合により、希望留学先学校または研修先機関の変更、希望留学先における受入日の変更、授業コースの変更、滞在先並びに滞在方法等の変更が生じた場合、以下に記す変更手数料を申し受けます。なお、表示額は、消費税込みの金額です。また、変更手数料を申し受けても、希望留学先の事情、または出発までの期間によっては、お引き受けできない場合があります。その際は、変更希望をお断り申し上げることがあります。なお、インターンシップに係る変更については、当社の業務提携先のアメリカ現地法人「ALICE, LLC. / P.O. Box 552 Belmont, CA 94002 (以下「ALICE」といいます。)」の変更規程に従うものとします。

- ☐ S.A.I. Program 専門課程(希望留学先の変更: 1 校につき) 88,000 円
- ☐ S.A.I. Program 専門課程(希望留学先の変更以外の変更: 1 項目につき) 33,000 円
- ☐ S.A.I. Program 長期語学留学(希望留学先の変更: 1 校につき) 55,000 円
- ☐ S.A.I. Program 長期語学留学(希望留学先の変更以外の変更: 1 項目につき) 33,000 円

上記変更手数料を申し受けて実施した結果、当社の責によらず、申込者、希望留学先学校または研修先機関もしくはインターンシップ先の都合により変更ができなかった場合、あるいは出発ができなかった場合でも変更手数料の返金はしません。

第 5 条(申込み後の取消)

申込者の都合により、申込み後に留学手続を取消しされた場合は、以下の取消料を申し受けます。なお、当社に対する取消料のみならず、希望留学先学校または研修先機関やインターンシップを実施する ALICE 並びに留学の取消しに伴い発生する渡航手配手続にかかる航空会社に対する取消料等が発生した場合は、申込者の負担となります。また、当社がかかる取消料を立替払いしたときは、その立替費用を申込者が当社に支払うものとします。

出願後取消しをされる場合、希望留学先によっては、授業料や滞在費等一旦納入頂いた全額が取消料となり、一切返金されない場合もあります。希望留学先によっては、取消しに関する諸条件が異なりますので、必ず担当カウンセラーにご確認ください。また、インターンシップへの参加にあたっての取消しは、ALICE が定める取消規定に従うものとします。

- ☐ S.A.I. Program①(インターンシップを含む専門課程プログラムの取消) プログラム費全額 220,000 円
- ☐ S.A.I. Program①に英語コース付を追加した場合の取消 (S.A.I. Program220,000 円+英語コース付き 55,000 円) 275,000 円
- ☐ S.A.I. Program②(インターンシップを含む長期語学留学プログラムの取消) プログラム費全額 143,000 円
- ☐ S.A.I. Program②に長期語学 2 校目を追加した場合の取消 (S.A.I. Program143,000 円+語学留学 2 校目 55,000 円) 198,000 円

第 6 条(特約の変更)

本特約の変更にあたっては、S.A.I. Program 約款の規定を準用します。また、消費税法の改正があった場合には、消費税額相当分が変更となりますので、その差額を別途お支払い頂きます。

第 7 条(準用規定)

この特約に規定のない事項に関しては、本特約の趣旨に反しない限り、S.A.I. Program 約款の規定を準用します。

第 8 条(準拠法)

本約款は、日本法に準拠し、同法に従って解釈されるものとします。

第 9 条(発効期日)

本特約条項は、2024 年 11 月 1 日以降に申し込まれる S.A.I. Program 契約に適用されます。

上記内容に同意の上申し込みます。

承諾日: 年 月 日
署名: _____

承諾日: 年 月 日
保護者署名: _____

(申込者が未成年、学生の場合は保護者(親権者)の同意も必要です。)
2024.11.1